

広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1,609
人 口	7,983
男	4,045
女	3,938

昭和44年11月30日現在

昭和45年1月10日発行

発行者 利尻町役場

No. 21号

瑞祥に満ちた70年の夜明け



純白の新雪を頂く海の名山…利尻富士

とじて保存しましよう。いつか役に立ちます

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

1

昭和45年

みなさん、あけましておめでと
うございます。



年頭のことば

1970年の新年をむかえるにあたつて

心氣を一転し
町繁栄の基礎を樹立

利尻町長 小田桐清実

お元気で新しい年をむかえることと
が出来ましてなによりのことと
喜んでおります。
去年はわが利尻町の開基七十年
で、一年間をとおしていろいろな
行事がおこなわれましたが、みな
さんの御協力によりまして無事に
しかも盛大に施行することが出来
ました。

今年は、この私たちの先輩や、
父祖が築いた基礎の上に、よりよ
いものを積み重ねて行かなければ
ならない意義ある第二年目ですか
ら、この新年にあたつて心氣を一
転し昭和四十五年度の計画を樹て
なければなりません。

それには「みんなで考え、みん
なで力をあわせ、みんなで実行す
る」のでなければ、よりよいもの
は生まれて参りません。

「誰かがやるだらう」「自分一
人ぐらいは……」の姿勢ではほん
とうの町の発展は望まれません。

私は「押しつけた行政」は出来
るだけ避けたいと思っています。
自分の私慾や、自分の名譽や利
益のために無理に見せびらかしたり、派手ばかりでなく宣伝のために町
政をほしいままですることは町の政
策を不幸なことだと考えますの
ために不平なことだと考えますの
で、出来るだけ求められた行政で
あってほしいと思っております。

町民の皆さんが、私に対して「
何をして貰いたい」という懇意を
していること、考えていることと反
対の方向へ進むおそれがあるし、
住民と密着した町政とは言われま
せん。

そうかと言つて、みなさん一人
ひとりがいます。

一人の要請を満足に一度に満たし
てあげる訳には参りませんので、
重要性の高いものから順を追つて
解決し、実施して行くつもりです。
いま、町ではどんなことを考え
ているかと申し上げますと、まず
漁業が産業の基盤となつております
ので、漁業の振興を図らねばな
りません。そのため必要な港に
整備を図り、安心して船をつなぎ
そこを根拠に漁業の出来る体制に
しなければなりませんので、一日
も早くこれを完成し、使える港に
しなければなりませんので、國や
道に強く要望しております。

また、みなさんの獲った魚の値
段を安定させるための処分消流の
問題について、冷凍施設のある
船を大きくして鮮度を保持しながら
遠くの消費地（たとえば小樽、
札幌など）へ送ることや、魚から
水と骨とを抜き荷物を軽くして、
高く売れるよう加工をすること
も必要ですから、今年は加工セン
ターをつくる考え方、漁業協同組
合とも相談をしております。

私たちの目前には、広々とした
原野が利用されないまま放置され
てあります。

そこで、町では、国や道にお願
いして草地の改良をやつて貰い、
牛や綿羊を飼い、また野菜などの
作物を奨励し、牧畜や、農業を盛
んにしたいと考えます。将来は、こ
の島と礼文島を肉資源基地とする
構想を持っておりますので、希望
者が沢山出くれるのを望んでお
ります。

この計画は、海の資源がなくな
らないうちに、陸の開発を進めて
海とのバランスの取れた開発をし
ようといふものです。

最近の沓形港と沓形市街



まずなにをするにも良質の水が
必要なので、昨年は神居地区にボ
ーリングを入れて水の探査をした
ところ、幸いにも一日七五〇トン
の良質の水源を発見することが出
来ましたが、少くとも一日一二〇
〇トン位の湧水がないれば、水道
敷設の計画が立たないので、今年
度において更にもう一ヶ所ボーリ
ングを入れることになつております。
法志地区をも併せて調査すること
になつております。

そこで、町では、國や道にお願
いして草地の改良をやつて貰い、
牛や綿羊を飼い、また野菜などの
作物を奨励し、牧畜や、農業を盛
んにしたいと考えます。将来は、こ
の島と礼文島を肉資源基地とする
構想を持っておりますので、希望
者が沢山出くれるのを望んでお
ります。

この計画は、海の資源がなくな
らないうちに、陸の開発を進めて
海とのバランスの取れた開発をし
ようといふものです。

それに、はなによりも航路の改善が
必要であります。

今春五月から五百トン型フエリ
ーが就航、来年からは千トン型フ
エリーが就航して從来の三角航路
を改め、更に礼文島と利尻島を結
ぶ定期航路の開発を利礼運輸株式
会社に要請しております。

欠航のない、そして冬期間島も
日帰り運行をする体制を取り、小
樽からの航路についても、航行の
増強を要請している次第であります。

そのほか、民生の安定や、社会
福祉の増進、消防、民生、教育、
交通など限りなく施設や内容の充
実を迫られていますが、財政等の
関係もありますので、出来るだけ
ムダを省き、重要性の高いものか
ら順次実施に移して参りたいと考
えております。

漁業後継者問題、出稼防止対策な
ど、まだまだ困難な問題が山積し
ております。いずれにせよ、今年
は大学紛争、安保改定、国内の政
治情勢など、何かしら物情騒然と
しており、加えて我が町において
も八月には町長、十月には町議会
議員の任期満了に伴う選挙が行な
われますが、清く、正しく、明る
い選挙をめざし、将来に禍根を残
すことのないよう町民の冷静なる
判断を望んでやみません。

私は微力ながら、輝かしい未
來を持つ利尻町の繁栄をもたらすべ
く重大な決意をもつて引き努力し、
町民の信頼と、附託にこたえ
る覚悟を新たにしております。
おわりにのぞみ、町民のみなさ
んの御健康と御多幸をお祈りして
新年のごあいさつと致します。



年頭挨拶

おいては、産業、経済、観光のあらゆる面において意見の一一致を明るい見通しを得られたことにつきましては、我々いたしましても大きな関心を抱くものであります。

町民の皆さん、新年おめでとうございます。

昨年は、漁業全般の凶漁の中でも、町民各位並びに関係機関の絶大なる御協力のもとに、開基七〇年の記念式典を挙行し、先人の偉業を称えることが出来ましたことは、まことに喜ばしいかぎりであります。更に又、凶漁という悪条件にもかかわらず、町政全般の諸事業も順調な歩みをせず、殊に町民多年の宿望であった沓形小学校の落成、民族テレビの誘致達成等文化厚生面に大きな進展をみたことは、各位と共に御同慶に堪えません。

さて、申し上げるまでもなく、島の産業は、漁業であります。が、年々漁獲物が減少の一途を辿り、關係組合並びに我々としましては、大型魚礁、増養殖事業つまり育てて獲る漁業に変換すべく努力を重ねてはおりますが、何といましても、如何にして少ない魚獲物の市場価値、製品価値を高め、経済効果を上げるかという事にかかるとしていると考えます。

昨年は、年度頭より以上の目的をもって、先進都市との経済交流、特に小樽、天塩との交流を図り、就中、小樽市との経済交流に

おいては、産業、経済、観光のあらゆる面において意見の一一致を明るい見通しを得られたことにつきましては、我々いたしましても大きな関心を抱くものであります。

本年は、利礼・稚内間に五〇〇トンの、そして明年には一、〇〇〇トンの、フェリーボートが就航することにより、島の産業経済は大きく変化するのではないかと思われます。殊に漁業面については、フェリーボートの就航を機会に、札幌を中心とした周辺二〇〇万の大消費地と直結した販路を開くこと

が本年は、利礼・稚内間に五〇〇トンの、そして明年には一、〇〇〇トンの、フェリーボートが就航することにより、島の産業経済は大きく変化するのではないかと思われます。利礼と小樽との間に、一、〇〇〇トン以上のフェリーボートの就航が必要になると考えられますので、我々としても、この対策に、小樽市共々、充分実現方につき努力をいたしております。これに対して、我が町の受け入れ体制として、どうしても観光ホテル

島の自由取引にそなえ 新しい経済機構体制の樹立

利尻町議会議長 松野義男

なつておりますが、幸

めには、反対に地元に入つて来る新しい波も又、受け立たざるを得ないのでありますまい。

そして、商工業者も、漁業者も

この自由取引による我が町我が島

の、新しい経済流通機構の変化に

打ち勝つ体制を、今から立てゝお

ります。我々いたしましても、以上の

ような問題と共に、町民の要望す

る産業関連の社会資本、いわゆる

道路、港湾、漁港等の整備拡充と

併せて、生活に直結する社会資本

即ち、住宅、上下水道、環境衛生

施設、保健医療施設、公園等の造成計画を樹

立し、加えて過疎対策

に本腰を入れ、町政発

展の為に、議会、理事會、社会福祉、文教施設

者共々一体となつて努力していきたい所存であります。

そして、本年は又、議会議員の改選期とも

なつておりますが、幸

めには、反対に地元に入つて来る

新しい波も又、受け立たざるを得ないのでありますまい。

そして、商工業者も、漁業者も

この自由取引による我が町我が島

の、新しい経済流通機構の変化に

打ち勝つ体制を、今から立てゝお

ります。我々いたしましても、以上の

ような問題と共に、町民の要望す

る産業関連の社会資本、いわゆる

道路、港湾、漁港等の整備拡充と

併せて、生活に直結する社会資本

即ち、住宅、上下水道、環境衛生

施設、保健医療施設、公園等の造成計画を樹

立し、加えて過疎対策

に本腰を入れ、町政発

展の為に、議会、理事會、社会福祉、文教施設

者共々一体となつて努力していきたい所存であります。

議員																			
利尻町公平委員会委員に任命する。(十二月一日付)																			
議員																			
議員																			
議員																			

の建設を図ることは、漁家の経営安定対策のために喜ばしいこと

と思います。

なお、小樽市においても、小

樽港を基地とした、舞鶴・新潟間の七、〇〇〇トンフェリーが本年五月より就航することになり、これも又、島の商工業者との結びつき、或いは観光の面においても、

とても大きな関心を抱くものであります。

これまで、企業の進出、外資の導入と同様に、消費地と直結して、我々の漁獲物を高く価値あらしめ、有効に、すこしでも利益を多く得るた

め理解とご協力を願いして年頭の挨拶といたします。

利尻町教育委員会委員を任命する。(十二月一日付)

清水 章延

漁業における増養殖対策は古くから行なわれ、北海道ではサケ、マスの孵化放流が常識的に知られています。その他の、ノリ、ワカメ等の海藻類からアワビ、ホツキ貝、ホタテ貝、カキの貝類、エビ、カニ及び魚類の可能な分野まで養殖の試験を始めたのは明治の後期、今から延繩式で成長した利尻昆布

れるようになったのは、いずれもコンブの増養殖が目的であります。その他、ノリ、ワカメ等の海藻類からアワビ、ホツキ貝、ホタテ貝、カキの貝類、エビ、カニ及び魚類の可能な分野まで養殖の試験研究が進み、各地域の特色を生かした企業を営む段階にまで発展しております。

利尻、礼文の水産物のなかで最も有名なものは、りしりコンブであります。しかし、人口の増加による需要の伸びに比例して、年々減産し、りしり系と称する道内外の生産量で足りず、需給対策のため外国から輸入すべく検討されたほどであります。

純粹なりしりコンブの主産地にあります。私達は、過去五ヶ年に約四千円ほどの巨費にのぼる事業費をかけて、コンブ増産のため漁場改良等を行なつてきましたが、もう一步進んだこんぶ栽培こそ、増産につながり、直接実施漁家の增收になると思います。

メートルの新設経費は二万五千円位で六束（一束二十五キログラム）のコンブが収穫できると試験結果がでておりますので、八割程度みて五束は可能であり、一漁家当たり二十台行ないますと百束、一束当たり平均単価一万五千円とすると百五十万円施設費を差引いても当り二十台行ないますと百束、一束当たり平均単価一万五千円とする

業を営む段階にまで発展しております。

北海道は河川、湖沼等ににおける養殖事業は早くから企業化されま

したが、水産資源が比較的豊富であったことと、海浜が地形的に恵まれていないことに加えて気象状況と気温などにわざわいされ、内地からみると浅海養殖の企

業化は遅れおりります。しかししながら、これら養殖業がその効果を記録して漁場改良の重要性とともに建言したと云われております。それに起因してかどうかは別として投石、磯掃除、岩爆

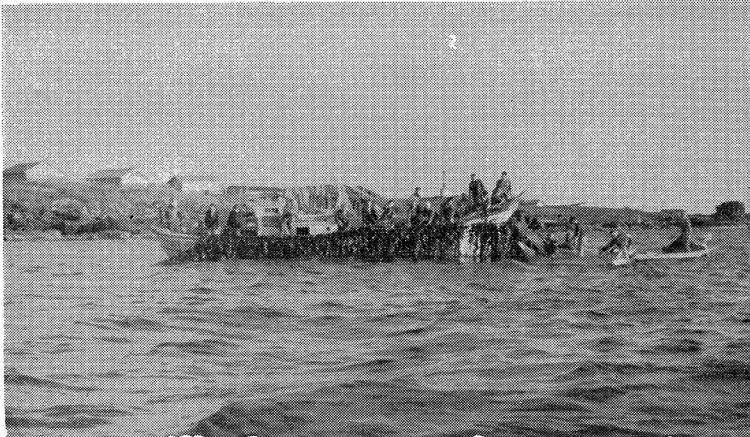
栽培漁業の経済効果

かりに延繩式栽培を行なつた場合、机上的にはありますが、一台長さ三十

計算してみますと、

かりに延繩式栽培を行なつた場合、机上的にはありますが、一台長さ三十

丈、機上的にはありますが、一台長さ三十



育てて獲ろう『りしりこんぶ』

六十数年前道南の一漁民であり、その効果を記録して漁場改良の重要性とともに建言したと云われております。それに起因してかどうかは別として投石、磯掃除、岩爆

業を行なうことができるのでななふ礁の投入など盛んに行なわれています。しかしながら、これら養殖業が専業ではなくとも当町の自然環境と沿岸地形及び魚種を選択してかど

行政の動き

12月

- 1日 冬の交通安全運動始まる
- 3日 選挙管理委員会
- 4日 除雪打合せ会
- 5日 町道仙法志鬼脇線改良工事検定、緑町青少年広場工事検定 消防幹部会
- 7日 選挙管理委員会
- 8日 ポリオ生ワク投与実施
- 9日 利尻町産業振興計画協議会 遺族会役員会
- 10日 年末調整説明会、身障役員会
- 12日 選挙管理委員会
- 13日 養殖こんぶ増産現地指導会 利尻三町産業事務連絡会議 仙法志支所検定
- 15日 出納例月検査
- 16日 定例町議会
- 17日 定例町議会
- 18日 才末助合い募金配分委員会 才末たすけ合い募金配布
- 20日 町長家庭訪問
- 22日 仙法志支所竣工式 選挙事務打合せ
- 23日 乳幼児検診
- 24日 善形観光協会役員会、善形森林組合役員会、インフルエンザ予防注射実施
- 25日 碎石委員会、インフルエンザ予防注射実施
- 27日 選挙投票日、事務納め

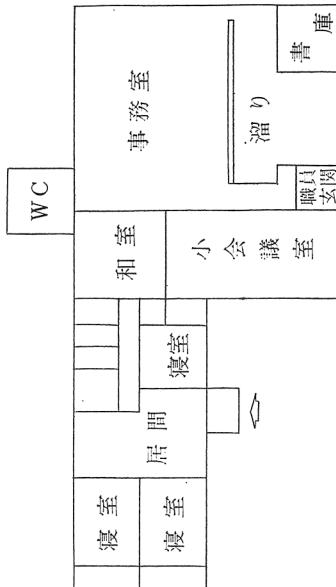
待望の仙法志支所完成

モダンな庁舎で事務開始

利尻町役場仙法志支所が去る12月10日竣工し、モダンな庁舎で事務を始めています。

改築前の仙法志支所は昭和4年に建てられたもので40年の才月を経ており、老朽甚だしく住民サービス

仙法志支所平面図 S 300/1



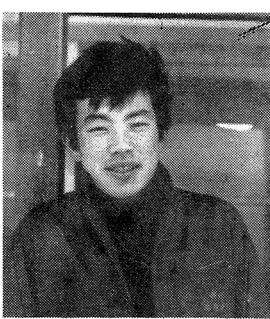
完成した仙法志支所

- ◎ 年末から年始にかけては、火災の発生が、例年急激に増え、死傷事故が多発する時期です。火災の原因は、年末、年始のいそがしさと気のゆるみから起いています。家族ぐるみで火災の防止につとめましょう。
- ◎ ストーブや煙突の取り付け方は、消防団の指導を受けましょう。
- ◎ 石油ストーブ、コンロなどのタンクの油もれ、バルブの故障などは、いますぐ修理しましよう。また、石油ストーブの火をつけたまま給油したり、持ち運びは絶対にやめましょう。
- ◎ 電気ストーブなどのニクロム線が切れたり、コードがいたんでいませんか、電気器具の修理は専門店で行ないましょう。

火器の管理は 万全ですか



仙法志支所事務室



表彰された滝沢 薫氏

北海道表彰規則に基づく道優良労働青少年顕彰が本年度も実施され、当町から仙法志政泊滝沢薰氏がすいせんされ、栄ある表彰が伝達されました。この表彰の目的は、勤労意欲に富み自立心豊かで他の範となる労青少年を顕彰し、青少年に北海道開発のない手としての自覚と責任感の高揚に資することで、一月二十三日現在において、一年以上道内に居住する満十五才以上二十五才未満の勤労青少年で、道内各市町村から選ばれ、宗谷管内では去る十一月二十二日浜頓別町福祉会館でこの表彰式が行なわれたものです。

滝沢 薫氏が受彰
今年度の優良勤労
青少年顕彰

◎ プロパンガス、コンロなどはボンベとコンロの結合部分やガスもれに注意しましょう。
◎ 火を使ったあの点検を必ずいたしましよう。
◎ アイロンのスイッチの切り忘れ、プロパンガスの元栓の閉め忘れのないよう注意しましょう。

今年の除雪対策から

ご承知のように、利尻島内の循環道路は、道々ですから稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたるのです。島内にいたるところに吹溜りの個所ができ、除雪作業をする利尻出張所の苦労は大変なもので。早朝バスの運行を容易にするためグレーダー、ロータリーの力強い響き、利尻島の冬の夜明けはこの除雪によって始まります。

島内の道々一周路線は建設省の基準によつて第三種路線に指定されており、一車線（三・五メートルから四メートル）の巾とし必要な個所には待避所を作ることになつております。ただし、吹雪豪雪などの場合は一時的には交通が止まつてもやむを得ない地域になつております。

◎除雪の方針
稚内土木現業所利尻出張所を除雪センターとして、グレーダー二台の内一台が鶴泊方面に、一台は仙法志方面に向かつて走り島内を一周致します。

除雪車の作業開始は午前六時的一番のバスの運行に支障がないよう朝五時に出動します。

また、雪積りの状態によっては



白けむりをあげ除雪に活躍するロータリー車

冬の道路確保のため 町民各位のご協力を

利尻出張所より、配車されている除雪車を動員して交通の確保につとめたいと思つております。

なお、日中でも降雪があれば出動しますが、吹雪等がひどい場合は除雪

◎除雪障害物移転整備
本年度はできるだけ巾広く除雪する計画ですので、道路敷地内に置いてあるものはゆとりをとって必ず移設して下さい。

◎待避所の設置
通学バス等の待避所、交通安全のための待避所を各所に設置したいと思いますので、土地所有者の協力を特にお願いします。

◎破損したものの弁償
当路線のうち、未改良区間は特

に道巾がせまいため
除雪中、建造物等を破
損された場合は役場、
仙法志支所、土木現業
所へ連絡して下さい。
調査の上弁償します。

この場合その地区の自治会長さんの立会が必要ですでの、自治会長さんとの特段のご協力を

お願ひ致します。

◎路上駐車について
路上に駐車しておくと朝になつて雪が積り吹溜りのようになり除

雪車が知らないで破損することがありますので路上駐車には充分気を付けて下さい。

車の運行が危険ですからよくなるまで待機します。

ませんが、非常の場合は利尻出張所の指示により出動することもあります。

利尻町長助役

小田桐市助役

小谷町助役

清栄町助役

一彦実助役

保健係	国保係	婦長係	生長係	民生課	徴収係	税務課	出納係	財政係	企画係	公務係	総務課
係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係
後永	秋大	田保	齊佐	白藤井葉	島口	野藤	幡谷	今原	野田	坂田	野
健	生	長	佐	白	島	野	谷	原	野	坂	田
之	課	課	課	藤	井	井	井	井	井	坂	野
一	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主
子	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所
教	碎石	嘱託	公主事務	主事務	主事務	主事務	議會事務局	土木係	建設課	水産業	産業
育	事業所	補	補	補	補	補	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
育	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
委員会	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長	係長	課長	係長	課長
教	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務所	事務局長				

インフルエンザを予防しよう

ウガイは予防の第一条件

インフルエンザは、いったん流行すると急激にひろがってきます。

インフルエンザも、ふつうの力でも、感染したらウィルスが、からだの抵抗力の弱ったときにつけてこんで病気をおこすのですから一般的にカゼを防ぐためには、まず抵抗力をますことが大切です。

一 抵抗力をますためにには

△適度な運動をしてからだをきたえること。

△不節制をさけ、休息と睡眠を十分にとること。

△偏食をさけ、十分な栄養をとること。

二 日ごとの予防

△冷水、乾布まさつをすること

これは、いざれも皮膚をきたえ抵抗力をます効果があります。

△汗のあとしまつを必ずすること

かいた汗が蒸発するとき、いっしょにからだの熱がうばわれます。これはカゼをひく誘因の一つになるのです。

汗はそのままにしておらず、タオルでふくか、肌着をとりかかる努力をしたいものです。

△ウガイをすること

ガレイは、のどについたヴィルスや細菌を殺す力はありませんが、これらを洗い出すのに役立ちます。

インフルエンザの予防を



ウガイは予防の第1条件、おとなが先ず手本を示そう

ウガイ液は、ウガイ薬として市販されたものもありますが、のどを物理的に洗うのが目的ですから、水道の水だけでも十分です。うえを向いて、ガラガラといねいに数回やらないと効果はありません。

家庭でも職場でもウガイを励行しましょう

△十分な栄養をとること

寒さは、体温の発散をうながします。気温が下ると、エネルギーがそれだけ消耗します。し

たがって栄養を十分とり、寒さとカゼに対抗しなければなりません。

脂肪は、カロリーからいっても、たんぱく質、でんぶん質の三倍もあります。

動物性たんぱく質、日本人の食生活では不足しがちのものです。

が十分となるようになります。子供、貯金、退職金とせん。

いま保険料を納めないと年金はフイになる

いま保険料を納めないと年金はフイになる

賀

社会教育長山口義雄

看護主任岩木村好子

技術員転勤佐木

看護婦島田千真子

主事補成田江里

手補助佐木

手補助佐木

手補助佐木

主事補田江里

手補助佐木

手補助佐木

手補助佐木

謹

賀

ちです。ビタミンCが欠乏します。ビタミンCは外部から刺激に対して、からだを守る働きをつよめます。できるだけ野菜やくだものをとるようにしましょう。

ちです。ビタミンCが欠乏します。ビタミンCは外部から働きをつよめます。できるだけ野菜やくだものをとるようにしましょう。

町民交通傷害保険実施 一日一円で……

交通事故を補償

一日に千七百件以上も発生し、四十人近くの死者を出している交通事故、安全対策はもちろんですが交通事故の問題は、いま具体的な補償の手段を真剣に考えなければならぬときがきています。

そこで宗谷地区交通安全推進協議会では去る十二月一日付により実施しました。万一の交通事故でそなえ、家族ぐるみで、また職場ぐるみで、この制度が利用されるようお知らせします。

この町民交通傷害保険の内容は次のとおりです。

一、加入者の資格は利尻町に住んでいます。

二、加入申込場所利尻町役場総務課企画係でこの手続きができます。

三、この保険でお支払いする場合は

七、加入申込場所

利尻町役場総務課企画係でこの手続きができます。

自動車、モーターバイク、自転車、荷車などに乗っていて、衝突したり、つい落、てん覆したりした事故、また、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故です。ただし電車、汽車、航空機、船舶などによる事故は含まれません。

四、保険料(掛け金)は

治療期間一週間未満 二千円

治療期間一ヶ月以上三ヶ月未満 二万円

治療期間三ヶ月以上六ヶ月未満 五万円

治療期間一ヶ月以上三ヶ月未満 二万円

治療期間一ヶ月以上三ヶ月未満 五千円

治療期間一ヶ月以上三ヶ月未満 二千円

成人の日は
国民年金加入の日です

老後の生活や万一の事故に備えて



国民年金加入は成年の義務です

昭和四十五年 成人式について

一月十五日は成人の日です。

この日は、満二十才に達した方々が、いよいよ親の保護を離れ、社会的にも、法的にも一人前の社会人として認められる意義深い日であります。

一月（陸月）	
一日	元旦
二日	初荷 初夢 書初め
五日	官府事務始め
六日	小寒
七日	七草
十一日	鏡開き
十五日	成人の日
十六日	やぶ入り
二十一日	二十日正月 大寒

こよみ

診断書が必要ですから、事故にあわれたら軽いけがでもおろそかにしないで、必ず警察へ事故の届けをしてください。

に加入する義務は、直接みなさない。また年金制度の力を福祉国家を築くために役立てるという欠くことのできないものなのです。

つまり、会社員となつた人は厚生金に、公務員なら各種共済組合に、そして農林漁業に従事する人や無職の人などは国民年金に加入して老後の生活や万が一の事故に備える義務があるわけです。

そこで、二十才となつたみなさんは必ず年金制度に加入しなければなりません。生年金に、公務員なら各種共済組合に、そして農林漁業に従事する人、個人経営の商店に勤めている人や無職の人などは国民年金に加入して老後の生活や万が一の事故に備える義務があるわけです。

そこで、二十才となつたみなさんは必ず年金制度に加入しなければなりません。生年金に、公務員なら各種共済組合に、そして農林漁業に従事する人、個人経営の商店に勤めている人や無職の人などは国民年金に加入して老後の生活や万が一の事故に備える義務があるわけです。

ればなりません。また年金制度に加入していない人は、この成人となつた記念すべき日に、役場に国民年金加入の申し出をし、成人となつた最初の義務を果たすようにしましょう。

成年の日は
国民年金加入の日です